



MARUHA NICHIRO

海といのちの未来をつくる

第77期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルクホール

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

マルハニチロ株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面（議決権行使書用紙）又はインターネット等による議決権行使を、お願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.maruha-nichiro.co.jp>)にてお知らせいたします。

CONTENTS

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
【添付書類】	
事業報告	16
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

昨年から、株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い回復と収束をお祈りいたします。

さて、当社第77期定時株主総会を2021年6月24日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

現下も楽観を許さない事業環境ではありますが、マルハニチログループはグループ中期経営計画「Innovation toward 2021」の基本方針である「企業価値の向上と持続的成長」の実現のために必要な取り組みを着実に推進してまいります。

また、『食』の未来を提供するため、社会的課題の解決にも積極的に関わっていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2021年6月2日

取締役社長 池見 賢

グループ理念

私たちは誠実を旨とし、本物・安心・健康な『食』の提供を通じて、人々の豊かなくらしとしあわせに貢献します。

グループスローガン

世界に美味しいしあわせを

グループビジョン

マルハニチログループは、

- ・地球環境に配慮し、世界の『食』に貢献する21世紀のエクセレントカンパニーを目指します。
- ・お客様の立場に立ち、お客様にご満足いただける価値創造企業を目指します。
- ・持続可能な『食』の資源調達力と技術開発力を高め、グローバルに成長を続ける企業を目指します。

(証券コード：1333)
2021年6月2日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
マルハニチロ株式会社
取締役社長 池 見 賢

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、3～4ページの「議決権行使のご案内」に従って、書面（議決権行使書用紙）又はインターネット等による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都港区芝公園二丁目5番20号 メルパルクホール（末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第77期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第77期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社法に基づく内部統制体制及び運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類に記載しておりません。

なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際し、監査対象となった書類であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に、修正をすべき事項が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト >>> <https://www.maruha-nichiro.co.jp>



議決権行使のご案内



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

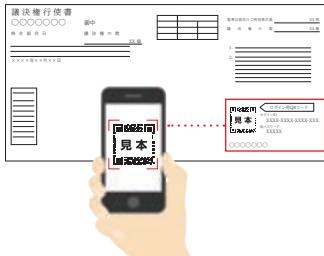
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第77期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) **配当財産の種類**
金銭
- (2) **配当財産の割当てに関する事項及びその総額**
当社普通株式1株につき40円 総額2,104,941,280円
- (3) **剰余金の配当が効力を生じる日**
2021年6月25日

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数
1	再任 伊藤 滋	代表取締役会長	100% (17回/17回)
2	再任 池見 賢	代表取締役社長	100% (17回/17回)
3	再任 栗山 治	取締役 専務執行役員 水産資源セグメント 統括 漁業ユニット長	100% (17回/17回)
4	再任 半澤 貞彦	取締役 専務執行役員 加工セグメント、事業支援部門 統括 各工場 担当	100% (17回/17回)
5	再任 武田 信一郎	取締役 常務執行役員 コーポレート部門 統括 物流ユニット長	100% (14回/14回)
6	再任 中部 由郎	社外 独立	社外取締役 100% (17回/17回)
7	再任 飯村 北	社外 独立	社外取締役 94% (16回/17回)
8	再任 八丁地 園子	社外 独立	社外取締役 94% (16回/17回)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

(注) 武田信一郎氏の取締役会出席回数は、2020年6月25日就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

いとう
伊藤

しげる
滋

1949年11月11日生

再任



所有する当社の株式数
8,200株

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

略歴、当社における地位

1972年 4月	当社入社	2005年 6月	株式会社マルハグループ本社専務執行役員
1997年 4月	当社水産第三部長	2008年 4月	株式会社マルハニチロ水産代表取締役社長
2001年 6月	当社取締役	2010年 4月	株式会社マルハニチロホールディングス代表取締役副社長
2003年 4月	当社常務取締役	2014年 4月	当社代表取締役社長
2004年 4月	株式会社マルハグループ本社取締役	2020年 4月	当社代表取締役会長 (現)
2004年 4月	同社常務執行役員		
2005年 4月	当社専務取締役		

取締役候補者とした理由

入社以来、主に水産事業に従事し、水産第三部長等を経て、2001年6月から当社取締役、2008年4月から株式会社マルハニチロ水産代表取締役社長、2010年4月から株式会社マルハニチロホールディングス代表取締役副社長、2014年4月から当社代表取締役社長、2020年4月から当社代表取締役会長（現職）を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、グローバルな事業経営、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

いけ
池見

まさる
賢

1957年12月22日生

再任



所有する当社の株式数
4,900株

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

略歴、当社における地位

1981年 4月	当社入社	2014年 4月	当社執行役員
2008年 4月	株式会社マルハニチロ食品海外部長	2014年 6月	当社取締役
2009年 4月	株式会社マルハニチロホールディングス海外業務部長役	2017年 4月	当社常務執行役員
2011年 4月	同社執行役員	2017年 6月	当社取締役 (現)
		2019年 4月	当社専務執行役員
		2020年 4月	当社代表取締役社長 (現)

取締役候補者とした理由

入社以来、主に海外事業に従事し、株式会社マルハニチロ食品海外部長等を経て、2014年6月から2016年6月まで当社取締役、2017年4月から当社常務執行役員、2017年6月から当社取締役（現職）、2019年4月から当社専務執行役員、2020年4月から当社代表取締役社長（現職）を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、グローバルな事業経営、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

もみ やま
粟 山

おさむ
治

1959年1月28日生

再任



所有する当社の株式数
4,800株

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

略歴、当社における地位

1981年 4月	当社入社	2014年 4月	当社執行役員
2004年 4月	当社水産第二部長	2014年 6月	当社取締役
2009年 4月	株式会社マルハニチロ水産執行役員	2018年 4月	当社常務執行役員
2012年 4月	同社取締役	2018年 6月	当社取締役 (現)
		2020年 4月	当社専務執行役員 (現)

担当

水産資源セグメント 統括、漁業ユニット長

取締役候補者とした理由

入社以来、主に水産事業に従事し、水産第二部長等を経て、2014年6月から2016年6月まで当社取締役、2018年4月から当社常務執行役員、2018年6月から当社取締役（現職）、2020年4月から当社専務執行役員（現職）を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

はん ざわ
半 澤

さだ ひこ
貞 彦

1959年11月23日生

再任



所有する当社の株式数
3,400株

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

略歴、当社における地位

1983年 4月	当社入社	2014年 4月	当社執行役員
2007年 4月	当社水産直販部長	2014年 6月	当社取締役
2010年 4月	株式会社マルハニチロ水産執行役員	2019年 4月	当社常務執行役員
2013年 4月	同社取締役	2019年 6月	当社取締役 (現)
		2020年 4月	当社専務執行役員 (現)

担当

加工セグメント、事業支援部門 統括、各工場（新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関）

取締役候補者とした理由

入社以来、主に水産事業に従事し、水産直販部長等を経て、2014年6月から2016年6月まで当社取締役、2019年4月から当社常務執行役員、2019年6月から当社取締役（現職）、2020年4月から当社専務執行役員（現職）を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

たけ だ しんいちろう
武 田 信一郎

1959年11月24日生

再任

**略歴、当社における地位**

1982年 4月	当社入社	2016年 4月	当社執行役員
2009年 4月	株式会社マルハニチロホールディングス 経営企画部部长役	2019年 4月	当社常務執行役員（現）
2014年 4月	当社海外戦略部部长役	2020年 6月	当社取締役（現）

担当

コーポレート部門 統括、物流ユニット長

所有する当社の株式数
2,000株

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

取締役候補者とした理由

入社以来、主に水産事業に従事し、株式会社マルハニチロホールディングス経営企画部部长役等を経て、2019年4月から当社常務執行役員（現職）、2020年6月から当社取締役（現職）を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、グローバルな事業経営、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

6

なか べ よし ろう
中 部 由 郎

1958年4月11日生

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位**

1982年 4月	三菱信託銀行株式会社入社	2000年 6月	同社代表取締役社長（現）
1987年 8月	大東通商株式会社入社	2006年 6月	株式会社マルハグループ本社 社外監査役
1988年 6月	同社取締役	2009年 6月	同社社外取締役
1989年 7月	同社代表取締役常務	2014年 4月	当社社外取締役（現）
1997年 9月	同社代表取締役専務		

重要な兼職の状況

大東通商株式会社代表取締役社長

所有する当社の株式数
300株

取締役会への出席状況
100%（17回／17回）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大東通商株式会社の代表取締役社長（現職）として会社経営の知見を有し、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

また、同氏が再任された場合には、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者、役員報酬制度・水準及び報酬額等の審議に、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。同氏は、現在の社外取締役であります。株式会社マルハグループ本社の社外監査役から至る役員在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。



所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
94% (16回/17回)

略歴、当社における地位

1986年4月	弁護士登録	2017年2月	株式会社不二越社外監査役
1986年4月	枘田・江尻法律事務所入所	2019年1月	弁護士法人西村あさひ法律事務所入所
1988年10月	米国Rogers & Wells法律事務所 (現 Clifford Chance法律事務所) 出向	2019年1月	同所社員
1991年7月	枘田・江尻法律事務所復帰	2020年1月	名取法律事務所入所
1992年1月	同所パートナー弁護士	2020年1月	同所シニアパートナー弁護士
2007年7月	西村あさひ法律事務所入所	2020年5月	株式会社三陽商会社外監査役(現)
2007年7月	同所パートナー弁護士	2020年6月	古河電池株式会社社外取締役(現)
2014年6月	当社社外取締役(現)	2020年12月	ITN法律事務所設立
2016年6月	株式会社ヤマダ電機(現 株式会社ヤマダホールディングス) 社外監査役(現)	2020年12月	同所エグゼクティブ・パートナー弁護士(現)

重要な兼職の状況

古河電池株式会社社外取締役、株式会社ヤマダホールディングス社外監査役、株式会社三陽商会社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として法令遵守の知見を有し、公正・中立な立場から、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

また、同氏が再任された場合には、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者、役員報酬制度・水準及び報酬額等の審議に、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。



所有する当社の株式数
400株

取締役会への出席状況
94% (16回/17回)

略歴、当社における地位

1972年 4月	株式会社日本興業銀行入行	2010年 3月	同社取締役兼執行役員
1993年 11月	IBJ International Plc.取締役副社長	2011年 3月	同社常務取締役兼常務執行役員
2002年 3月	興銀リース株式会社執行役員	2015年 3月	同社顧問
2004年 4月	共立リスクマネジメント株式会社 シニアコンサルタント	2016年 6月	日新製鋼株式会社（現 日本製鉄株式会社）社外取締役
2006年 1月	株式会社ユキ・マネジメント・ アンド・リサーチ取締役	2017年 4月	津田塾大学 学長特命補佐 戦略 推進本部長
2008年 4月	エートス・ジャパン・エルエルシー 非常勤内部監査人	2018年 6月	日本航空株式会社社外取締役（現）
2009年 4月	藤田観光株式会社執行役員	2019年 6月	株式会社ダイセル社外取締役（現）
		2019年 6月	当社社外取締役（現）
		2020年 4月	津田塾大学 学長特命補佐

重要な兼職の状況

日本航空株式会社社外取締役、株式会社ダイセル社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関及び複数の企業で培われた会社経営の知見を有し、大学における教育改革など多様な視点から、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

また、同氏が再任された場合には、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者、役員報酬制度・水準及び報酬額等の審議に、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 武田信一郎氏の取締役会出席回数は、2020年6月25日就任後に開催された取締役会を対象としております。
3. 中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
4. 八丁地園子氏が社外取締役として在任している日本航空株式会社は、2018年12月に、運航乗務員の飲酒に係る問題や乗員編成の変更判断等、航空の安全に影響を及ぼす重大な違反行為が認められたとして、国土交通省から「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令」を受け、また、同月、同社子会社である日本エアコミューター株式会社は、運航乗務員の飲酒事案により「運航乗務員の不適切な行為及び不十分な安全管理体制について（厳重注意）」を受けました。また、2019年1月に、同社は、客室乗務員の飲酒事案により「航空輸送の安全の確保に関する業務改善勧告」を受けました。さらに、2019年10月に、同社は運航乗務員の飲酒事案により「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令」を受け、また、同月、同社子会社である日本トランスオーシャン航空株式会社は、運航乗務員の飲酒事案により「運航乗務員の不適切な行為及び不十分な安全管理体制について（厳重注意）」を受けました。同氏は、本事案が判明するまで、いずれの事実についても認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っております。また、本事案の認識後は、当該事案の徹底的な調査及び再発防止策の策定を指示するなど、その職責を果たしております。
5. 中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しており、当社は、中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」は、15ページに記載のとおりであります。
6. 当社と中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、39ページに記載のとおりです。取締役候補者が再任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役中、岩淵毅氏及び兼山嘉人氏が本総会終結の時をもって、任期満了となります。
つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。
監査役候補者は、次のとおりであります。
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

かね やま よし と
兼 山 嘉 人 1959年8月16日生

再任

社外

独立



略歴、当社における地位

1983年10月 青山監査法人（現PwCあらた有限責任
監査法人）入社
1987年3月 公認会計士登録
1995年8月 兼山公認会計士事務所開設（現）
2013年6月 株式会社マルハニチロホールディングス
社外監査役
2014年4月 当社社外監査役（現）

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として財務会計の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としております。
同氏は、現在、当社の社外監査役であります。株式会社マルハニチロホールディングスの社外監査役から至る役員在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
100%（17回／17回）

監査役会への出席状況
100%（7回／7回）



所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
—

監査役会への出席状況
—

略歴、当社における地位

1986年 4 月	三菱信託銀行株式会社入社	2015年 5 月	ジャパン・シニアリビング投資法人 執行役員
1997年 9 月	株式会社緒方不動産鑑定事務所入所	2017年11月	株式会社九段緒方ホールディングス 代表取締役社長 (現)
2000年11月	同社取締役 (現)	2018年 3 月	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト 投資法人執行役員 (現)
2006年 4 月	東京地方裁判所民事調停委員 (現)	2018年 6 月	株式会社セレスポ社外監査役 (現)
2009年 4 月	明治大学専門職大学院グローバルビジネス 研究科兼任講師 (現)	2018年 7 月	株式会社九段都市鑑定代表取締役 (現)
2012年11月	イオン・リートマネジメント株式会社 投資委員会外部委員 (現)	2021年 4 月	東京民事調停協会連合会副会長 (現)
2013年 6 月	日本不動産鑑定士協会連合会常務理事		

社外監査役候補者とした理由

主に不動産鑑定業務を通じて豊富な経験と優れた見識を有し、また複数の企業で培われた会社経営の知見を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 兼山嘉人氏及び奥田かつ枝氏は、社外監査役候補者であります。
3. 兼山嘉人氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しており、当社は、兼山嘉人氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。奥田かつ枝氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しているため、当社は、同氏が社外監査役に選任され就任した場合には独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。なお、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」は、15ページに記載のとおりであります。
4. 当社と兼山嘉人氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。兼山嘉人氏が社外監査役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。また、奥田かつ枝氏が社外監査役に選任され就任した場合には、当社は同氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、39ページに記載のとおりです。監査役候補者が選任又は再任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(ご参考)

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

- ① 当社グループの主要取引先の業務執行者。なお、主要取引先とは、その取引金額が当社グループ又は取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
- ② 当社グループの主要借入先の業務執行者。なお、主要借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している借入先をいう。
- ③ 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ④ 当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- ⑤ 上記①から④までに過去2年間において該当していた者
- ⑥ 上記①から④に該当する者が、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者である場合、その者の配偶者又は二親等以内の親族

以 上

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

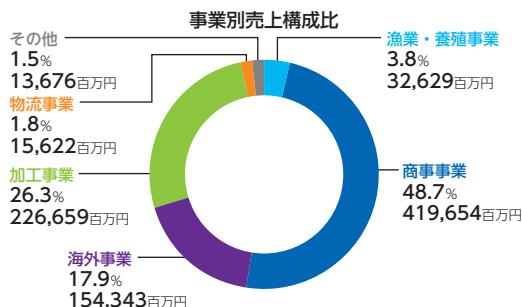
当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの流行が収束しないなか、二度に渡る緊急事態宣言の発令もあり、旅行・宿泊・飲食サービスなどの個人消費が大きく低迷しましたが、テレワーク関連需要が堅調な情報通信サービス業や輸出増の影響を受けた製造業などでの収益改善もあり、企業収益については持ち直しの傾向もみられました。

海外においても、米国や中国で景気持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルスの再拡大リスクが払拭されたとはいえず、また米中対立の深刻度は増しており長期化の様相を呈しています。

当社グループ関連業界におきましては、冷凍食品をはじめとする家庭用商品の販売は堅調に推移しましたが、水産物については飲食店の需要が激減したことから、鮮魚・養殖魚・高級商材の取扱いが振るわず、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは新型コロナウイルス感染拡大防止と従業員及び関係各々の安全を最優先としながらも、中期経営計画「Innovation toward 2021」の基本方針である「企業価値の向上と持続的成長」の実現に向けて、事業活動を推進してまいりました。

その結果、売上高は862,585百万円（前期比42,619百万円、4.7%減）、営業利益は16,208百万円（前期比871百万円、5.1%減）、経常利益は18,130百万円（前期比1,771百万円、8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,778百万円（前期比6,759百万円、53.9%減）となりました。



(単位：百万円)

	売上高	前期比	営業利益	前期比
■ 漁業・養殖事業	32,629	16.7%減	△3,188	—
■ 商事事業	419,654	3.8%減	2,289	6.5%減
■ 海外事業	154,343	6.3%減	5,129	21.1%増
■ 加工事業	226,659	3.3%減	8,002	16.5%増
■ 物流事業	15,622	5.5%減	2,140	3.2%増
■ その他	13,676	3.2%減	1,242	30.5%増
■ 全社	—	—	593	24.3%減
計	862,585	4.7%減	16,208	5.1%減

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。



漁業・養殖事業

売上高構成比
3.8%

漁業・養殖事業は、国内外の水産資源の持続可能かつトレーサビリティの確保できる供給源として、効率的な操業により収益の確保に努めました。

当期は、まき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の相場下落により、漁業・養殖事業の売上高は32,629百万円（前期比16.7%減）、営業損失は3,188百万円（前期は277百万円の営業損失）となりました。

売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



養殖マグロ 飼育槽



養殖マグロ



クロマグロ、カンパチ、ブリ



商 事 事 業

売上高構成比
48.7%

商事事業は、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット・畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニットから構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した的確な買付販売と水産加工事業の強化により、収益の確保に努めました。

水産商事ユニットは、第1四半期を底に回復基調にあるものの、新型コロナウイルスの影響から外食・業務筋向け販売不振により減収となりましたが、マグロや帆立などの主要魚種の利益率改善に加え、量販店・宅配向け等の好調チャネルへの販売シフトや新規事業の貢献もあり増益となりました。

荷受ユニットは、新型コロナウイルスの影響に伴う活魚や近海鮮魚などの外食・業務筋向けの高級商材の販売不振により減収減益となりました。

畜産商事ユニットは、全取扱品目において増収となりましたが、輸入豚肉の国内販売価格の下落等により、減益となりました。

以上の結果、商事事業の売上高は419,654百万円(前期比3.8%減)、営業利益は2,289百万円(前期比6.5%減)となりました。

売上高 (単位：百万円)

436,332 **419,654**

第76期
2019年度 第77期
2020年度

営業利益 (単位：百万円)

2,447 **2,289**

第76期
2019年度 第77期
2020年度



ロブスター



牛肉、畜肉加工品



豊洲市場内



海外事業



海外事業は、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化しているアジア・オセアニアユニット、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米・欧州ユニットから構成され、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。

アジア・オセアニアユニットは、オセアニアでの漁獲は順調に推移したものの新型コロナウイルスの影響によりメロ市況が下落し、収益に影響を及ぼしましたが、タイでのペットフード事業が好調で全体では減収増益となりました。

北米・欧州ユニットは、国内でのすりみの取扱い減、助子の単価下落及びコロナ禍による欧米での販売減速から減収となり、またアラスカにおける新型コロナ水際対策コスト増、スケソウダラの魚体小型化と漁獲遅延による減産及び生産コスト増等により減益となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は154,343百万円(前期比6.3%減)、営業利益は5,129百万円(前期比21.1%増)となりました。

売上高 (単位：百万円)

164,715 154,343

第76期 2019年度 第77期 2020年度

営業利益 (単位：百万円)

4,234 5,129

第76期 2019年度 第77期 2020年度



海外工場 (タイ)



スケソウダラのフィレー



漁船 (オーストラリア)



加工事業

売上高構成比
26.3%

加工事業は、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット、及び化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

家庭用冷凍食品ユニットは、生活スタイルの変化に伴い米飯・麺・中華等の主力商品の売上が増加し、増収増益となりました。

家庭用加工食品ユニットは、缶詰、デザート、ハムソーセージ各事業とも販売不振により減収となりましたが、フィッシュソーセージを中心に収益性を重視した販売及びゼリー・レトルトの生産体制の見直しに努めた結果、増益となりました。

業務用食品ユニットは、新型コロナウイルスの影響から徐々に回復基調にあるものの、依然として外食向け販売は苦戦を強いられており、生協や介護食向けの販売は好調に推移するも全体をカバーするには至らず、減収減益となりました。

化成ユニットは、DHA・EPA製品及びフリーズドライ製品の販売が順調で、全体として売上は前年並みながらも増益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は226,659百万円(前期比3.3%減)、営業利益は8,002百万円(前期比16.5%増)となりました。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



冷凍食品 (あおり炒めの焼豚炒飯)



カップゼリー (The Fruit みかん)



業務用食品 (鮭のたたき)



健康食品 (まぐろからDHA・EPA)



物流事業

売上高構成比
1.8%

物流事業は、新型コロナウイルスの影響により荷動きが鈍化したため減収となりました。一方、冷凍装置換装工事等に伴う減価償却費の増加があったものの、動力費、外注費、労務コスト等が減少したことにより、売上高は15,622百万円（前期比5.5%減）、営業利益は2,140百万円（前期比3.2%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)

16,524 15,622

第76期 第77期
2019年度 2020年度

営業利益 (単位：百万円)

2,073 2,140

第76期 第77期
2019年度 2020年度



マルハニチロ物流 名古屋物流センター



冷凍倉庫



全自動倉庫

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、既存分野において優位性のある事業をさらに確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、加工事業、物流事業を中心に全体で25,356百万円の設備投資を実施いたしました。

加工事業においては、株式会社ヤヨイサンフーズにおいて、気仙沼工場を建設するなど、生産・供給体制の強化を目的に9,107百万円の設備投資を実施いたしました。

物流事業においては、株式会社マルハニチロ物流において、名古屋物流センターを建設するなど、貨物の取扱拡大と配送機能の強化を目的に7,744百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスワクチン接種が始まるも普及の遅滞や変異型ウイルスによる感染拡大リスクもあり、今後も予断を許さない状況が継続するものと考えられます。感染者数を抑制するための社会活動の制約の早期解除や国境をまたいだヒトの往来の早期回復は見込みづらく、個人消費の持ち直しには相当程度の時間がかかるものと想定されます。

なお、当社グループにおいて、2021年度はグループ中期経営計画「Innovation toward 2021」の最終年度となります。経営戦略を支えるための安定的な財務基盤については、徐々に強化が進んできてはおりますが、水産関連事業においては構造的な問題に加え、コロナ禍における高級魚の相場下落や販売不振が長期化しており、目標値に対して厳しい進捗状況となっています。

また、成長ドライバー領域の拡大に至らなかったこと、次期より適用となる「収益認識に関する会計基準」の影響もあり、売上高については大幅未達の見込みとなっております。

厳しい事業環境ではありますが、当社グループの水産資源調達力と食品加工技術力を生かしたバリューチェーンを更に強化拡充すべく、次期より事業セグメント及び事業ユニットを再編し、各ユニットのシナジーを追求します。また、「Innovation toward 2021」の基本的な考え方である「企業価値の向上と持続的成長」の実現のため、「収益力の更なる向上」「成長への取り組み」「経営基盤の強化」の3つの経営戦略に引き続き取り組むとともに、「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」についても推進に邁進していく所存です。

次期の連結業績は、売上高820,000百万円（前期比4.9%減）、営業利益20,000百万円（前期比23.4%増）、経常利益21,000百万円（前期比15.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益14,000百万円（前期比142.3%増）を見込んでおります。

(注) 2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用するため、上記の連結業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。対前期増減率については、適用前の数値にて増減率を記載しております。

長期経営ビジョン

事業ビジョン

1. グローバル領域で「マルハニチロ」ブランドの水産品、加工食品を生産・販売する総合食品企業
2. 水産・食品の枠組みを超えたバリューチェーンを展開し、収益の拡大化を実現
3. 世界No.1の水産会社としての地位を確立
4. 冷凍食品・介護食品の国内No.1企業としての地位を確立
5. 水産物由来機能性材料のリーディングメーカーとしての地位を確立

サステナビリティ長期ビジョン

マルハニチログループは、いまよりもっと「サステナブルな企業グループ」へ

「持続的な企業価値の向上に取り組む企業グループ」へ 「持続可能な地球・社会づくりに貢献する企業グループ」へ

「Innovation toward 2021」の基本的な考え方

企業価値の向上と持続的成長

長期経営ビジョンの実現に向けた最初の4年間における、3つの経営戦略

収益力の更なる向上

- 水産資源アクセスを最大限に生かしたバリューチェーンを再構築
- 加工食品事業における収益拡大

成長への取り組み

- 国内外における水産事業バリューチェーンの拡充
- 加工食品事業生産拠点への積極的な投資を実施
- 中長期的な成長領域への先行投資を実施

経営基盤の強化

- 経営戦略を支える、安定的な財務基盤の構築
- 研究開発力、技術力の強化
- 人財・ブランド・ITインフラの強化

定量目標

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (計画)	2022年3月期 (見通し)
売上高 (百万円)	922,468	905,204	862,585	1,000,000	820,000
営業利益 (百万円)	21,758	17,079	16,208	31,000	20,000
ROA	4.9%	3.8%	3.4%	5.7%	—
D/E レシオ	2.1倍	2.0倍	1.8倍	1.5倍	—
自己資本比率	24.1%	25.1%	26.8%	30.0%	—

※現時点での2022年3月期の売上高・営業利益にかかる見通しは上記のとおりです。

各事業の対処すべき課題

当社グループは、「魚」をコアにした水産食品企業グループであり、製品・サービスの特性、市場及び顧客の種類などの要素で多面的にとらえて編成した複数の事業ユニットを、主に事業類似性の観点から、分割・集約したうえで、「漁業・養殖」、「商事」、「海外」、「加工」及び「物流」の5つを従来の報告セグメントとしておりましたが、水産部門のグローバルに展開する調達から販売までの各ユニットのシナジーを追求し、バリューチェーンの更なる強化拡充を促進するため、次期より、「水産資源」、「加工」及び「物流」の3区分に変更することといたしました。

また、事業ユニットの編成等についても、併せて見直しを行っております。

漁業・養殖ユニットについては、漁業ユニットと養殖ユニットに分割して、事業管理責任を明確にし、それぞれの事業収益構造の改革を推進いたします。

北米・欧州ユニットの名称を海外ユニットに変更するとともに、アジア・オセアニアユニットを統合することにより、地域にとらわれず海外事業を統合的に管理運営することとし、事業展開を加速させます。

畜産商事ユニットの名称を畜産ユニットに変更するとともに、加工事業セグメントへ移管することにより、加工食品分野での連携を強化し、畜産事業全体の成長を加速させます。

各事業の対処すべき課題は次のとおりであります。

～水産資源事業～

漁業ユニットは、まき網事業を主力とする国内事業と、オセアニアをはじめとする海外事業から構成されています。新型コロナウイルスの影響により、主力とするメロなどの高級魚の価格低迷が続いていますが、自社加工度を高めて販売ルートを多様化することにより、収益確保に努めてまいります。

養殖ユニットは、国内におけるブリ・カンパチ・マグロの養殖を主力としております。高級商材であるマグロや活魚の外食・業務筋向け販売と相場の回復には、時間を要すると予想しておりますが、技術改善とコスト削減に取り組み、収益の改善に努めてまいります。中長期的には、天災リスクを回避しながら、完全養殖クロマグロをはじめとする環境に過度の負荷をかけない養殖を目指してまいります。

水産商事ユニットは、国内におけるトップサプライヤーとして確固たるポジションを築いてまいりました。新型コロナウイルスの影響により、国内外での事業環境は不透明な状況が続きますが、安定的な原料調達継続のため資源アクセスの強化に努めるとともに、商品開発力の強化による加工品の拡大及び国内外の販売ネットワークとの協働を通じてサプライチェーンの強化を進めてまいります。

荷受ユニットは、新型コロナウイルスの影響により、引き続き外食・業務筋向けの販売の苦戦が予想されますが、量販店向け販売に注力するとともに加工機能を強化し、収益の改善に努めてまいります。

海外ユニットは、2021年2月に資本参加したサイゴンフードの事業も含めた海外事業拠点における収益基盤の強化、資源へのアクセス強化及び海外における販売促進を進めてまいります。タイのペットフード事業については、同業他社の参入により競争が厳しくなることが見込まれますが、新規顧客の開拓を含め販売促進に注力いたします。北米事業では、生産工場における新型コロナウイルス感染対策を強化し、安定的な稼働を継続するとともに更なる省人化によるコスト削減を目指します。また、スケソウダラ・マダラ等の資源確保も継続して検討してまいります。

～加工事業～

家庭用冷凍食品ユニットは、マーケティングや研究開発部門との連携を強化し、商品開発力を向上させるとともに、積極的な販促活動を展開し、売上の拡大とブランド認知の向上を図ります。また、製販一体の事業管理体制を一層強化し、収益性をさらに高めてまいります。

家庭用加工食品ユニットは、原料事情の変動に適切に対応するとともに、新型コロナウイルスの影響による消費環境の変化に応じながら販売拡大と生産体制の更なる効率化により収益確保を目指してまいります。

業務用食品ユニットは、宅配生協、介護食、コンビニエンスストア、量販店惣菜、外食など業態別のニーズに対応するとともに、ライフスタイルの変化に合わせた商品開発、販売活動を強化してまいります。また、単品損益管理に基づいた商品政策の推進により収益性の改善を図ってまいります。

畜産ユニットは、新型コロナウイルスの影響による外食・業務筋向け販売不振が継続する一方、量販店等の需要は鎮静化し、これに加え飼料穀物の高騰、家畜の疾病の蔓延による国際価格の高止まりの影響もあり厳しい需給環境が見込まれますが、国産食肉の取扱い強化を図るとともに、海外産食肉の販売チャネルの多角化に注力いたします。

化成ユニットは、当期に引き続き、コンドロイチンやDHA・EPA製品の拡販に努めるとともに、フリーズドライ製品では収益性の高い製品を中心に拡販し、事業規模拡大に努めてまいります。

～物流事業～

新型コロナウイルスの影響に伴う荷動きの動向を注視しつつ、2021年4月の株式会社マルハニチロ物流 名古屋物流センター開業による庫腹拡大を契機に、引き続き保管需要の取り込みを図るとともに、全国レベルで輸配送・通関等を含めた一貫物流サービスをお客様に提供することにより、収益拡大を目指してまいります。

なお、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」と併せて策定しました「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」についても着実に推進してまいります。

①サステナビリティ中長期経営計画

持続的な企業価値の向上に取り組む企業グループとして、事業活動を通じた経済価値の創造とともに、社会価値、環境価値の創造にこれまで以上に注力していくことで、人類社会が直面する社会課題の解決に貢献します。

②コーポレートブランディング活動

マルハニチロらしいブランドの魅力を、より広く、深く、知って頂くために、企業ブランドマネジメントの強化に取り組み、積極的なコミュニケーション活動を展開します。

また、ブランドステートメントである「海といのちの未来をつくる」のもと、マルハニチログループだからこそ提供できる価値を通じて、社会にとって「かけがえのない存在」を目指します。

こうした企業活動の前提として、当社グループは「誠実を旨とし、本物・安心・健康な『食』の提供を通じて、人々の豊かな暮らしとあわせに貢献します」をグループ理念と定め、当社グループ全員で共有し、実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) 企業価値向上への取り組みについて

●サステナビリティマネジメントについて

マルハニチログループは、『いまよりもっと「サステナブルな企業グループ」へ』進化していくことをめざし、「サステナビリティ長期ビジョン（2018～2027年度）」を策定しました。その中で「3つの価値」の創造と重要課題（マテリアリティ）を掲げております。その長期ビジョン達成に向けて、2018年4月より「サステナビリティ中期経営計画（2018～2021年度）」をスタートさせています。

●サステナビリティ長期ビジョン

マルハニチログループは、いまよりもっと「サステナブルな企業グループ」へ

「持続的な企業価値の向上に取り組む企業グループ」へ
「持続可能な地球・社会づくりに貢献する企業グループ」へ



マルハニチログループは、長期的な視点に立ち、事業活動を通じて、「3つの価値」の創造に注力していきます。

「経済価値」の創造 「総合食品企業」としての さらなる成長・発展へ	「社会価値」の創造 ステークホルダーの安全・安心、 満足度の向上へ	「環境価値」の創造 地球環境保全に もっと貢献する企業へ
--	--	---

●サステナビリティ中期経営計画

「長期ビジョン」の実現に向けた「サステナビリティ中期経営計画」を策定

2018 2019 2020 2021 2027

サステナビリティ中期経営計画（2018～2021年度）

「経済価値」の創造	「社会価値」の創造	「環境価値」の創造
<p>企業価値の向上と持続的成長</p> <p>1.収益力の更なる向上 2.成長への取り組み 3.経営基盤の強化</p> <p><定量目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶売上高 1兆円 ▶営業利益 310億円 ▶ROA 5.7% ▶D/Eレシオ 1.5倍 ▶自己資本比率 30% 	<p>お客様への価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶安全・安心な食の提供 ▶「消費者志向経営」の推進 ▶「生涯健康計画」の推進 <p>従業員への価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶成長機会の提供 ▶安全で働きやすい職場環境づくりの推進 ▶ダイバーシティの推進と働き方改革の実施 ▶健康経営の推進 ▶人権の啓発推進 <p>お取引先への価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶持続可能な調達の実践 <p>地域・社会への価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域社会との共存・共栄 	<p>地球温暖化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶2021年度までにCO₂排出量を売上高原単位で2017年度比4%以上削減 <p>循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶2021年度までに廃棄物排出量を売上高原単位で2017年度比4%以上削減 ▶2021年度までに廃棄物等の再生利用率99%を目指す <p>海洋資源の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶持続可能な漁業・養殖認証の取得を推進 ▶IUU（違法、無報告、無規制）漁業廃絶への取り組みを強化 ▶完全養殖事業の拡大 ▶環境配慮型養殖技術への取り組みを推進

サステナビリティ長期ビジョン

活動事例

社会価値の創造

● 従業員への価値

風土改革の推進：経営層と社員の交流会及び仕事と育児の両立セミナーを開催

2020年度よりグループ理念に基づいた経営からの発信や双方向コミュニケーションを目的に、社内サイトへ経営層からのメッセージをリレー形式で掲載、そしてメッセージ発信をした役員と社員とのオンライン交流会を開催しました。ビジョンの共有や立場に捉われない各人の価値観、仕事におけるモチベーションのスイッチを共有することで、ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) の浸透を図っています。

また、すべての社員がモチベーションを高く保ち、働きやすい風土を醸成するため、育児休職からの復職者向けに「復職&両立セミナー」、育児期社員向けに「小1&小4の壁セミナー」等を開催し、仕事と育児の両立支援の体制を整えました。なお、当社においては両立支援に加え男性の育休取得等が評価され、2020年度には3度目の「くるみん」を取得しております。



経営層との交流会（オンライン開催）



復職&両立セミナー（オンライン開催）



● 従業員への価値

健康経営の推進 健康経営優良法人（ホワイト500） 及びDBJ健康経営格付け最高ランク の継続取得

当社は、2014年から「健康経営」を統括する専門組織としてマルハニチロ健康推進室を設置し、マルハニチロ健康保険組合と協働で従業員の「健康なところからだ」を保持・増進させる取組みを推進しています。これらの取組みが評価され、2018年度から4年連続でホワイト500の認定を受けています。更に、従業員への健康配慮の取組みに対する評価に応じて融資条件を設定する世界初の融資メニュー「DBJ（日本政策投資銀行）健康格付」融資では、2019年度から2年連続で最高ランクの格付を取得しました。



● お客さまへの価値

「消費者志向経営」の推進

消費者とのコミュニケーションの一層の深化

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため従業員の出勤を制限している中、お客様相談センターでは、いち早く在宅受電システムを導入しました。これにより体制を縮小することなく、通常通りに受電し、お客さまと双方向の情報交換を継続しています。

また、2020年8月に当社ホームページに新たにチャットボットを設けました。このチャットボットは缶詰・冷凍食品に特化したもので、商品に関連する疑問にAIが自動的にお答えすることにより、コールセンターが稼働していない夜中でもお客さまのニーズに応えられるようにしております。

「消費者志向経営」の社内浸透

「消費者志向経営」の推進を掲げて3年目となる2020年度は、社内浸透の啓発研修をオンライン形式に切り替えました。また、「お客さまの声」から商品やサービスの向上を目指し、28件（2020年12月末現在）の改善・改良を果たすことができました。



■ 地域・社会への価値

医療従事者支援

新型コロナウイルス感染が全国で拡大するなか、医療機関では入院患者数と重症者数の増加、また、院内クラスターが発生するなど、医療従事者の負担は重くなっています。当社は病院経営をサポートするコンサルタントから、医療関係外の企業等からの様々な応援物資や応援メッセージの提供が医療従事者のモチベーション向上になると伺い、医療従事者への支援を継続的に実施しています。

(2020年度支援先) WeSupport、六地藏総合病院（京都府）、武蔵野赤十字病院（東京都）、愛心メモリアル病院、札幌禎心会病院（ともに北海道）、県立広島病院（支援物資）フィッシュソーセージ、カップゼリー、缶詰



支援病院の職員の方々

環境価値の創造

■ 海洋資源の保全

当社はAIによる画像処理技術を用いた養殖魚の尾数を自動で計数するシステム開発を外部業者と行い、ブリ・カンパチを養殖するグループ会社（株）桜島養魚において2020年4月から運用を開始しました。

人手で行っていた沖合船上での養殖魚尾数計数作業の自動化により従業員の作業負担を軽減、かつ効率性向上という効果だけでなく、正確に尾数を把握することで、給餌量の適正化による海洋汚染リスクの低減に努めています。



従来の計数作業からの自動化へ



■ 地球温暖化対策

タイでペットフードを製造・販売するSoutheast Asian Packaging and Canning Ltd.（シーパック社）は、化石燃料への依存軽減のため再生可能エネルギーへのシフトを進めています。2019年に2.2MWhの太陽光発電設備を設置、さらに2020年～2021年に3.6MWhの追加設置を計画しており、年間約4,000トンのCO₂排出を削減します。

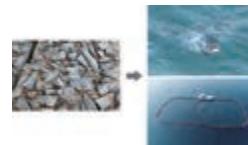
また、同グループの冷凍部門でも同様の取組みを行い、2021年に5.5MWhの設備設置により同じく年間約4,000トンのCO₂削減を目指しております。



シーパック社新設の太陽光発電設備

■ 循環型社会の構築

完全養殖クロマグロの生産拠点である（株）アクアファームでは、2018年3月から、（株）マルハニチロ北日本 青森工場が発生していた缶詰用サバ加工残渣を完全養殖クロマグロの飼料として使用しています。廃棄ロス削減のみならず、飼料原料の安定仕入れにもつながり、“持続可能な養殖”という観点からも非常に効果の高い取組みです。このように、異業態のグループ企業間の連携によっても資源効率の最大化を図っていきます。



サバ加工残渣を（株）アクアファームで再利用

水産業界のイニシアチブ

SeaBOS (Seafood Business for Ocean Stewardship) は、世界の最大手の水産企業10社と、海洋・漁業・持続可能性を研究する科学者が、持続可能な水産物の生産と健全な海洋環境を確保するために設立したグローバルな取組みです。国連の持続可能な開発目標 (SDGs) の目標14「海の豊かさを守ろう」に積極的に貢献するとしています。2020年10月、オンラインで開催されたCEO会議において、当社会長の伊藤滋がSeaBOS初代会長として出席し、今後の具体的な活動方針を示す重要なコミットメントを発表しました。

- ・IUU漁業と現代奴隷制排除について
 - ・水産物のトレーサビリティ向上について
 - ・養殖水産物の薬剤耐性 (AMR) について 等
- 今後は、SeaBOS加盟企業各社と協働し、これらのコミットメントの実現に向けて活動を進めていきます。



取扱水産物について資源調査の開始

持続可能な調達を実践するため、2020年度より、当社及び当社グループにおける製品・原材料について、①水産物取扱量の現状把握、②それらが持続可能な水産資源であるかの確認を行う調査をスタートしました。当社各事業部及びグループ各社より収集した情報の取りまとめを進め、開示を進めていきます。

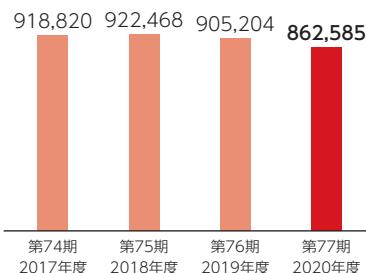
サプライチェーンマネジメントの強化

当社グループの「サプライヤーガイドライン」の遵守状況の確認を目的として、サプライヤー調査を開始しました。同時に過去に人権リスクが認められた養殖エビを取り扱う東南アジアのサプライヤーに対する人権調査も開始しています。今後は、調査結果に基づいて当社グループとしての取組みの優先順位を決め、対策を講じていきます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第74期 2017年度	第75期 2018年度	第76期 2019年度	第77期 (当連結会計年度) 2020年度
売上高 (百万円)	918,820	922,468	905,204	862,585
営業利益 (百万円)	24,497	21,758	17,079	16,208
経常利益 (百万円)	27,917	25,233	19,901	18,130
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,102	16,695	12,537	5,778
1株当たり 当期純利益 (円)	305.95	317.24	238.24	109.81
総資産 (百万円)	516,607	520,318	528,063	532,719
純資産 (百万円)	140,049	150,379	158,978	166,996
1株当たり 純資産 (円)	2,193.80	2,381.96	2,520.27	2,714.32

売上高 (単位：百万円)



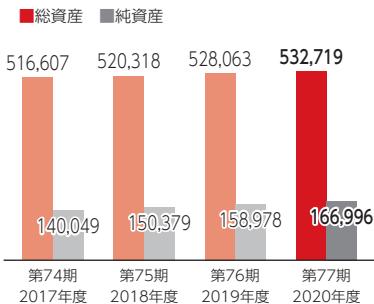
営業利益 (単位：百万円)



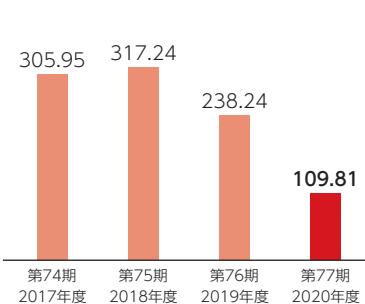
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



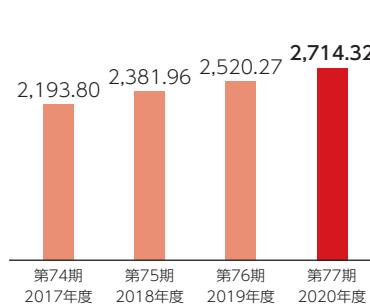
総資産 / 純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
■ 大 洋 エ ー ア ン ド エ フ 株 式 会 社	709	100.0	漁業・養殖事業
■ 大 都 魚 類 株 式 会 社	2,628	100.0	商事事業
■ 神 港 魚 類 株 式 会 社	100	100.0	商事事業
■ 大 東 魚 類 株 式 会 社	100	90.2	商事事業
■ 株式会社マルハ九州魚市ホールディングス	97	100.0	商事事業
■ 九 州 中 央 魚 市 株 式 会 社	90	※ 82.7	商事事業
■ Maruha Capital Investment, Inc.	千米ドル 72,943	100.0	海外事業
■ Westward Seafoods, Inc.	千米ドル 29,800	※ 100.0	海外事業
■ Alyeska Seafoods, Inc.	千米ドル 940	※ 100.0	海外事業
■ Austral Fisheries Pty Ltd.	千豪ドル 31,035	50.0	海外事業
■ Maruha Nichiro Europe Holding B.V.	千ユーロ 100	100.0	海外事業
■ Seafood Connection Holding B.V.	千ユーロ 18	※ 70.0	海外事業
■ K F F o o d s L i m i t e d	百万パーツ 300	※ 99.9	海外事業
■ Kingfisher Holdings Limited	百万パーツ 119	※ 50.6	海外事業
■ Southeast Asian Packaging and Canning Limited	百万パーツ 90	※ 99.9	海外事業
■ 株 式 会 社 ヤ ヨ イ サ ン フ ー ズ	727	100.0	加工事業
■ ニ チ ロ 畜 産 株 式 会 社	400	100.0	加工事業
■ 株 式 会 社 マ ル ハ ニ チ ロ 北 日 本	50	100.0	加工事業
■ 株 式 会 社 マ ル ハ ニ チ ロ 物 流	430	100.0	物流事業
■ ア イ シ ア 株 式 会 社	660	100.0	その他
■ 株 式 会 社 マ ル ハ ニ チ ロ ア セ ッ ト	100	100.0	その他

(注) 1. ※印は間接保有の株式が含まれております。

2. 会社名の左に記載している□マークは、事業別になっております。

(■漁業・養殖事業、■商事事業、■海外事業、■加工事業、■物流事業、■その他)

3. アイシア株式会社及び株式会社マルハニチロアセットは重要な子会社に該当することになり、Peter Pan Seafoods, Inc. (現 PSF, Inc.) は重要な子会社から除かれることになりました。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及びその子会社95社、関連会社54社により構成されており、事業は漁業・養殖事業、商事事業、海外事業、加工事業、物流事業、その他これらに附随する事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所及び工場

会社名	本社所在地	主な営業所及び工場
当社	東京都江東区	(営業所) 北海道支社、東北支社（宮城県）、関東支社（東京都）、中部支社（愛知県）、関西支社（大阪府）、中四国支社（広島県）、九州支社（福岡県） (工場) 新石巻工場、白鷹工場（山形県）、大江工場（山形県）、宇都宮工場、群馬工場、広島工場、下関工場 (研究所) 中央研究所（茨城県）
大都魚類株式会社	東京都江東区	(営業所) 十住支社、大田支社、成田支社
株式会社ヤヨイサンフーズ	東京都港区	(営業所) 北海道支店、東北支店（宮城県）、関信越支店（群馬県）、静岡支店、中部支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中国支店（広島県）、九州支店（福岡県） (工場) 気仙沼工場（宮城県）、長岡工場（新潟県）、清水工場（静岡県）、九州工場（福岡県）
アイシア株式会社	東京都港区	(営業所) 北海道支店、東日本支店（東京都）、中部支店（愛知県）、西日本支店（大阪府）、九州支店（福岡県）
株式会社マルハニチロアセット	東京都港区	
大洋エーアンドエフ株式会社	東京都中央区	
株式会社マルハニチロ物流	東京都中央区	(営業所) 関東支社（東京都）、中部支社（愛知県）、関西支社（大阪府）、九州支社（福岡県） (工場) 釧路工場、富良野工場、森工場（北海道）、青森工場
株式会社マルハニチロ北日本	北海道釧路市	(工場) 札幌工場、名寄工場、十勝工場
ニチロ畜産株式会社	北海道 札幌市西区	(工場) 札幌工場、名寄工場、十勝工場
大東魚類株式会社	愛知県 名古屋市熱田区	
神港魚類株式会社	兵庫県 神戸市兵庫区	(営業所) 東部支社（兵庫県）、明石支社
株式会社マルハ九州魚市ホールディングス	福岡県 福岡市東区	
九州中央魚市株式会社	熊本県 熊本市西区	(営業所) 鹿児島市場
Maruha Capital Investment, Inc.	アメリカ ワシントン州	
Westward Seafoods, Inc.	アメリカ ワシントン州	(工場) ダッチハーバー工場（アメリカ アラスカ州）
Alyeska Seafoods, Inc.	アメリカ ワシントン州	(工場) ウナラスカ工場（アメリカ アラスカ州）
Austral Fisheries Pty Ltd.	オーストラリア 西オーストラリア州	
Maruha Nichiro Europe Holding B.V.	オランダ 北ホラント州	
Seafood Connection Holding B.V.	オランダ フレヴォラント州	
KF Foods Limited	タイ サムットサコン県	(工場) ナディー工場（タイ サムットサコン県）
Kingfisher Holdings Limited	タイ サムットサコン県	(工場) ソククラ工場（タイ ソククラ県）
Southeast Asian Packaging and Canning Limited	タイ サムットサコン県	(工場) バンナー工場（タイ サムットプラカーン県）、ナディー工場（タイ サムットサコン県）

(ご参考) マルハニチロのグループネットワーク

国内拠点

当社

- 本社 ☆
- 営業所 ●
- 工場 ●
- 研究所 ●

主要グループ企業 ●
(本社・営業所・工場)



マルハニチロ (株) 豊洲本社



(株) ヤヨイサンフーズ 気仙沼工場



マルハニチロ (株) 下関工場

海外拠点

主要グループ企業 ●
(本社・工場)



Seafood Connection Holding B.V. (オランダ)



KF Foods Limited (タイ)



Westward Seafoods, Inc.
ダッチハーバー工場 (米国)

(9) 従業員の状況

①連結会社の状況

事業	従業員数 / [臨時従業員数] (名)	前期末比増減 (名)
■ 漁業・養殖事業	913 [258]	6 [37]
■ 商 事 事 業	1,346 [501]	36 [△33]
■ 海 外 事 業	6,604 [6,967]	2,021 [△285]
■ 加 工 事 業	2,950 [5,079]	△27 [△77]
■ 物 流 事 業	829 [101]	10 [21]
■ そ の 他	110 [7]	△81 [△17]
■ 全 社 (共 通)	365 [63]	45 [△12]
合 計	13,117 [12,976]	2,010 [△366]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 3. 当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については前期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

②当社の状況

従業員数 / [臨時従業員数] (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,661 [1,999]	47 [△91]	41.6	15.7

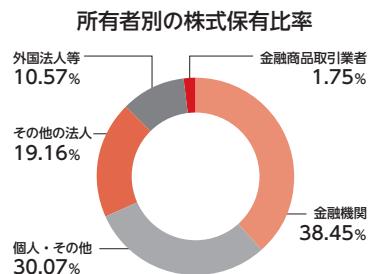
(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入額 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	44,912
農 林 中 央 金 庫	40,855
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	36,202
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	20,543
株 式 会 社 山 口 銀 行	16,354

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 118,957,000株
- (2) 発行済株式の総数 52,623,532株
(自己株式33,378株を除く。)
- (3) 株主数 95,895名
(前期末比8,463名増)
- (4) 大株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
大東通商株式会社	5,181	9.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,983	9.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,833	5.38
農林中央金庫	1,864	3.54
株式会社みずほ銀行	1,598	3.04
東京海上日動火災保険株式会社	915	1.74
OUGホールディングス株式会社	846	1.61
日本生命保険相互会社	739	1.41
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	651	1.24
株式会社山口銀行	635	1.21

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式 (33,378株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	伊藤 滋	
代表取締役社長	池見 賢	
取締役専務執行役員	中島 昌之	法務・リスク管理部、情報システム部、中央研究所各部管掌、経営企画部担当、品質保証部担当、お客様相談センター担当、ロジスティクス部担当、物流ユニット長
取締役専務執行役員	栗山 治	水産部門、畜産部門統括
取締役専務執行役員	半澤 貞彦	食品部門統括、開発部担当、事業管理部担当、生産管理部担当、各工場（新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関）担当
取締役常務執行役員	武田 信一郎	総務部担当、人事部担当、コーポレートコミュニケーション部担当、経理部担当、財務部担当、監査部担当
取締役	中部 由郎	大東通商株式会社代表取締役社長
取締役	飯村 北	古河電池株式会社社外取締役、株式会社ヤマダホールディングス社外監査役、株式会社三陽商会社外監査役
取締役	八丁地 園子	日本航空株式会社社外取締役、株式会社ダイセル社外取締役
常任監査役	清水 裕之	
常任監査役	岩 淵 毅	
常任監査役	綾 隆 介	
監査役	田 部 浩之	
監査役	兼 山 嘉 人	

(注) 1. 当事業年度中に辞任した者は以下のとおりであります。

辞任時の会社における地位	氏名	辞任時の兼任の状況	辞任日
取締役専務執行役員	中島 昌之	法務・リスク管理部、情報システム部、中央研究所各部管掌、経営企画部担当、品質保証部担当、お客様相談センター担当、ロジスティクス部担当、物流ユニット長	2021年 3月31日

2. 取締役中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏は、社外取締役であります。
3. 常任監査役清水裕之氏、岩淵毅氏及び綾隆介氏並びに監査役兼山嘉人氏は、社外監査役であります。
4. 監査役兼山嘉人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役中部由郎氏の重要な兼職先である大東通商株式会社は、当社の大株主であります。その他の社外役員の各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 当社は、取締役中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏並びに常任監査役清水裕之氏、岩淵毅氏、綾隆介氏及び監査役兼山嘉人氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2021年4月1日をもって、会社における地位、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	栗山 治	水産資源セグメント統括、漁業ユニット長
取締役専務執行役員	半澤 貞彦	加工セグメント、事業支援部門統括、各工場(新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関)担当
取締役常務執行役員	武田 信一郎	コーポレート部門統括、物流ユニット長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏並びに社外監査役兼山嘉人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があり、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、その答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりです。

1) 基本方針

当社は経営陣・取締役の報酬について、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能する報酬制度を導入しております。具体的には、経営陣・取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成しております。ただし監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

2) 固定報酬の個人別の報酬等の額及び支給時期等の決定方針

当社の取締役の固定報酬は月例での支給とし、各取締役の役位や役割・責務等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

3) 業績連動報酬に係る業績指標及び額の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であるとの判断から、連結経常利益を指標としております。別途定める基準に従い、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を取締役の個人別に算定し、翌年度にて月例での定額支給としております。

4) 固定報酬の額及び業績連動報酬の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬の割合については、最大で35%程度となることを目安として役員報酬制度を設計しております。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として役員報酬制度及び水準並びに報酬額等につき審議を行い、取締役会に対して、その意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐しております。個人別の報酬額については、取締役会において指名・報酬委員会からの答申を尊重し、決定しております。

②監査役の報酬等の内容に係る決定方針

監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	290	251	38	9
(うち社外取締役)	(27)	(27)	(-)	(3)
監査役	99	99	-	6
(うち社外監査役)	(78)	(78)	(-)	(4)
合計	389	351	38	15
(うち社外役員)	(106)	(106)	(-)	(7)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度における業績連動報酬について、前事業年度の連結経常利益予算に対する達成度により決定しておりますが、2019年度における達成率は76%でした。なお、連結経常利益の推移は32ページ「1 企業集団の現況に関する事項 (5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
3. 2014年1月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は月額60百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額10百万円以内と決議されております。当該株主総会決議に係る対象取締役の員数は13名（うち社外取締役は2名）、対象監査役の員数は5名（うち社外監査役は4名）です。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動内容

	出席状況、発言状況及び 社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 中部 由郎	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席しております。会社経営の知見、豊富な経験と優れた見識に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献しております。 また、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会2回全てに出席し、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者、役員報酬制度・水準及び報酬額等の審議に必要な発言を適宜行うことにより、取締役会の監督機能の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しております。
取締役 飯村 北	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席しております。弁護士としての法令遵守の知見、豊富な経験と優れた見識に基づき、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献しております。 また、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会2回全てに出席し、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者、役員報酬制度・水準及び報酬額等の審議に必要な発言を行うことにより、取締役会の監督機能の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しております。
取締役 八丁地 園子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席しております。金融機関及び複数の企業で培われた会社経営の知見、豊富な経験と優れた見識に基づき、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献しております。 また、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会2回全てに出席し、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者、役員報酬制度・水準及び報酬額等の審議に必要な発言を行うことにより、取締役会の監督機能の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しております。
常任監査役 清水 裕之	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、また監査役会7回全てに出席しております。金融機関における長年の経験と豊かな見識等、財務会計の知見を有し、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。
常任監査役 岩 淵 毅	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、また監査役会7回全てに出席しております。金融機関における長年の経験と豊かな見識等、財務会計の知見を有し、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。
常任監査役 綾 隆介	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、また監査役会7回全てに出席しております。金融機関における長年の経験と豊かな見識等、財務会計の知見を有し、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。
監査役 兼 山 嘉人	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、また監査役会7回全てに出席しております。公認会計士として財務会計の知見を有し専門的な見地から、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	145
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	243

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Maruha Capital Investment, Inc.、Westward Seafoods, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Austral Fisheries Pty Ltd.、Maruha Nichiro Europe Holding B.V.、Seafood Connection Holding B.V.、KF Foods Limited、Kingfisher Holdings Limited及び Southeast Asian Packaging and Canning Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員状況、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、同議案を株主総会に提案いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

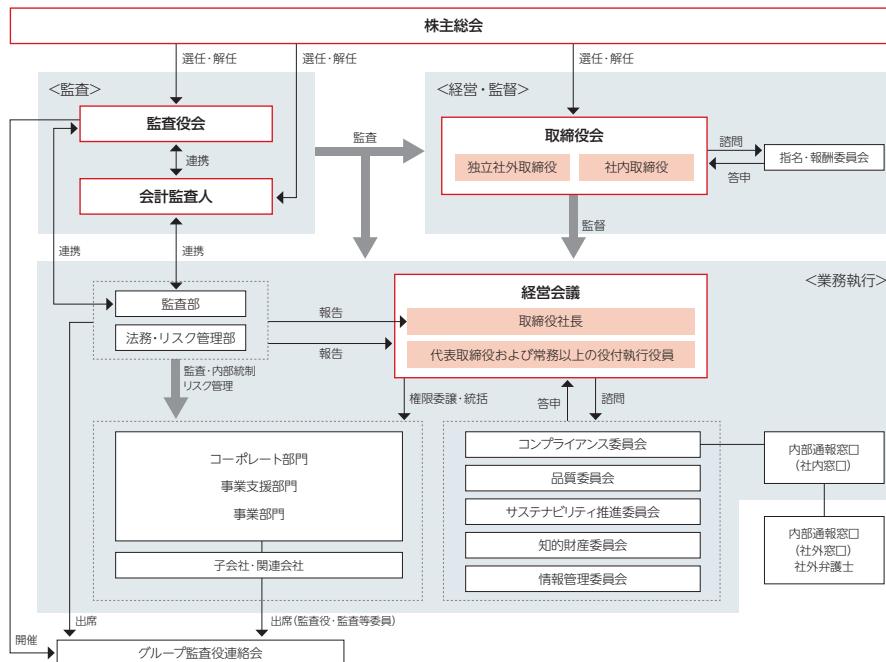
株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要施策と位置付けております。経営体質の一層の強化を徹底して、財務面での充実を図りつつ、経営環境を見極めながら安定配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。自己の株式の取得については、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等の決定に関する方針と整合的な範囲において実施することとしております。

(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制について

当社グループは、さまざまなステークホルダーと公正で良好な関係を構築し、当社グループの持続的な成長と長期的な視野に立った企業価値の向上をめざします。そのため、意思決定の迅速化を図るとともに、チェック機能の強化を図ることで、経営の健全性、透明性、効率性を確保することを重要な課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方と方針については、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」としてまとめ、当社ホームページに公表しています。
(<https://www.maruha-nichiro.co.jp>)

コーポレート・ガバナンス体制図



連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	300,511	流動負債	213,484
現金及び預金	31,579	支払手形及び買掛金	34,270
受取手形及び売掛金	102,644	短期借入金	135,920
たな卸資産	156,142	未払金	29,446
その他	10,545	未払法人税等	1,807
貸倒引当金	△400	賞与引当金	1,399
		災害損失引当金	120
		その他	10,519
固定資産	232,207	固定負債	152,237
有形固定資産	147,902	長期借入金	123,917
建物及び構築物	48,701	特別修繕引当金	97
機械装置及び運搬具	39,496	環境対策引当金	13
土地	45,439	退職給付に係る負債	19,383
建設仮勘定	10,220	その他	8,826
その他	4,045	負債合計	365,722
無形固定資産	19,911	(純資産の部)	
のれん	7,914	株主資本	138,418
その他	11,997	資本金	20,000
		資本剰余金	41,758
投資その他の資産	64,393	利益剰余金	76,743
投資有価証券	43,665	自己株式	△83
退職給付に係る資産	268	その他の包括利益累計額	4,415
繰延税金資産	7,203	その他有価証券評価差額金	8,175
その他	16,669	為替換算調整勘定	△3,752
貸倒引当金	△3,412	退職給付に係る調整累計額	△8
資産合計	532,719	非支配株主持分	24,163
		純資産合計	166,996
		負債・純資産合計	532,719

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	862,585
売上原価	746,382
売上総利益	116,202
販売費及び一般管理費	99,994
営業利益	16,208
営業外収益	
受取配当金	887
持分法による投資利益	483
為替差益	246
雑収入	2,675
	4,293
営業外費用	
支払利息	1,509
雑支出	862
	2,371
経常利益	18,130
特別利益	
固定資産売却益	63
投資有価証券売却益	97
その他	33
	194
特別損失	
固定資産処分損	826
減損	2,143
事業整理	3,158
その他	1,633
	7,762
税金等調整前当期純利益	10,561
法人税、住民税及び事業税	3,711
法人税等調整額	△2,073
当期純利益	8,924
非支配株主に帰属する当期純利益	3,145
親会社株主に帰属する当期純利益	5,778

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	191,049	流動負債	142,825
現金及び預金	1,504	買掛金	17,980
受取手形及び売掛金	62,708	短期借入金	100,099
商品及び製品	68,370	未払金	19,995
仕掛品	14,435	未払法人税等	553
原材料及び貯蔵品	4,364	その他	4,195
短期貸付金	30,788	固定負債	124,545
その他	8,877	長期借入金	112,431
固定資産	165,793	退職給付引当金	9,066
有形固定資産	26,739	環境対策引当金	13
建物	12,114	その他	3,033
機械及び装置	5,103	負債合計	267,370
土地	7,990	(純資産の部)	
その他	1,530	株主資本	81,166
無形固定資産	2,121	資本金	20,000
投資その他の資産	136,932	資本剰余金	15,949
投資有価証券	31,335	資本準備金	5,000
関係会社株式	71,296	その他資本剰余金	10,949
関係会社出資金	1,206	利益剰余金	45,298
長期貸付金	28,962	その他利益剰余金	45,298
繰延税金資産	1,934	別途積立金	1,692
その他	2,341	繰越利益剰余金	43,606
貸倒引当金	△145	自己株式	△82
資産合計	356,843	評価・換算差額等	8,307
		その他有価証券評価差額金	8,307
		純資産合計	89,473
		負債・純資産合計	356,843

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	438,307
売上原価	377,325
売上総利益	60,981
販売費及び一般管理費	54,104
営業利益	6,877
営業外収益	
受取利息	345
受取配当金	4,762
為替差益	126
雑収入	669
営業外費用	5,904
支払利息	986
雑支出	269
経常利益	1,256
特別利益	11,525
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	85
その他	33
特別損失	118
固定資産処分損	97
減損	742
事業整理損	393
投資有価証券評価損	332
その他	46
税引前当期純利益	1,612
法人税、住民税及び事業税	10,031
法人税等調整額	1,395
当期純利益	474
	8,161

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

マルハニチロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之 ^①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨 健太郎 ^①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 太基 ^①

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルハニチロ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

マルハニチロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士	西田 俊之	印
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士	御厨 健太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士	佐藤 太基	印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルハニチロ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までのマルハニチロ株式会社第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線やインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

マルハニチロ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	清水	裕之	印
常勤監査役（社外監査役）	岩	淵毅	印
常勤監査役（社外監査役）	綾	隆介	印
常勤監査役	田	部浩之	印
監査役（社外監査役）	兼	山嘉人	印

以上

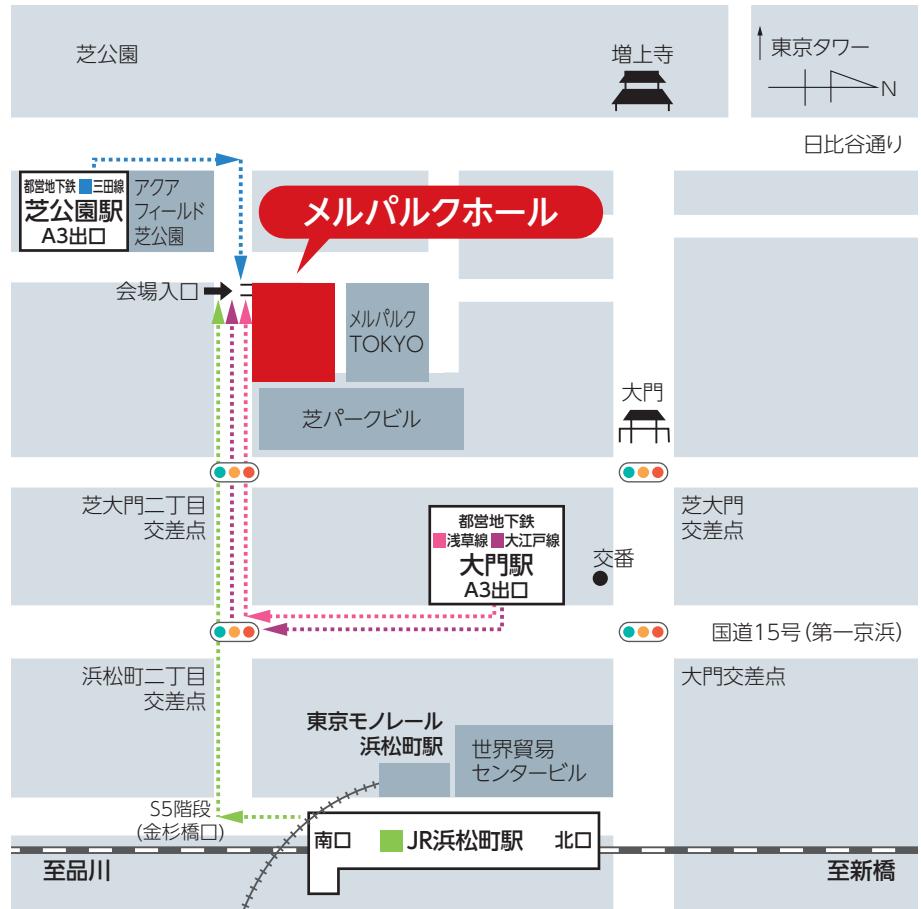
会場ご案内略図

会場

東京都港区芝公園
二丁目5番20号
メルパルクホール

交通

- ① ■ 都営地下鉄三田線
芝公園駅 A3出口
徒歩3分
- ② ■ 都営地下鉄浅草線
大門駅 A3出口
徒歩7分
- ③ ■ 都営地下鉄大江戸線
大門駅 A3出口
徒歩7分
- ④ ■ JR山手・京浜東北線
浜松町駅 南口
徒歩10分



※株主総会当日におきましては、登壇者及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。